

令和元年度 第1回図書館協議会

1 日時 令和元年6月21日(金)13:30~16:20

2 場所 飯田市立中央図書館2階研修室

3 出席者(委員) 有賀委員、今村委員、唐木委員、塩澤委員、竹内委員、中村委員、
長沼委員、林委員、福澤委員、矢澤委員、
(事務局) 瀧本館長、中平館長補佐、矢澤情報サービス係長、関口鼎図書館長、
宮下上郷図書館長

4 辞令交付

5 館長挨拶

6 正副会長選出

互選により、会長は今村智子委員、副会長は福澤邦子委員に決定。

7 正副会長挨拶

8 会議事項

(1) 図書館サービス計画について

(2) 令和元年度事業計画及び平成30年度事業報告について

(3) 防犯カメラ設置について

9 事務局からの事務連絡

・行事予定(地域連携講座、文学連続講座、モリナガ・ヨウ講演会、タネの会事業ほか)

10 会議内容

(1) 図書館サービス計画について

○事務局

(『図書館概要』3ページ 体系図により説明)

飯田市立図書館サービス計画について説明

- ・年間のべ20万人に利用いただいている一方、貸出利用登録をしている市民の数が全体の2割に満たない課題に対して、より利用しやすい図書館としていく必要性があること。
- ・若年層の利用が減少しつつある課題に対して、若い人たちの読書活動を推進する必要があること、高齢化を踏まえ高齢者にも利用しやすい仕組みづくりが必要となること。
- ・価値観が多様化するなかで、それぞれが抱える悩みに対して職員も所蔵する資料も応えていかなければならないこと。

具体的取組について説明

- ・飯田市内にある16の分館を含む図書館のネットワークを密にして利用しやすい図書館にしていくこと。
- ・障害のある方、高齢者、外国語を使う方などにも使いやすい図書館となる取り組みを行っていくこと。
- ・重点として郷土資料の収集と情報発信をしていくこと。
- ・職員のレファレンスに力を入れ、市民の課題解決の助けとなることに力を入れていくこと。

- ・若年層に対しては、保育所から学校まで関係機関と連携して取り組むこと。
- ・大人に対しては、現在も飯伊婦人文庫と協働した文学連続講座や、伊那谷地名研究会と協働した地名講座などを行っているが、市民の皆さんと一緒に学べる場を提供すること。
- ・若い世代に対しての取組は、何が有効であるか探りながら取り組むこと。

(『図書館概要』 1～2ページ説明)

- ・「全域サービス」について、分館の充実に取り組み、昨年度から各分館の資料に各地区の特徴ある資料を揃え、コーナーを作る取り組みを始めたこと。
- ・職員が地域へ出かけていく活動として、貸出用のパソコン機材と図書を持って講演会などの際に関係図書の紹介と貸出を行ったこと。
- ・本年度は、貸出や返却の利便性や開館時間について検討を行うこと。
- ・郷土資料の収集については、公民館や関係機関に呼び掛け、この地域でしか手に入らないような資料を網羅的に収集に努めていること。
- ・「はじめまして絵本事業」として市保健課が実施する7か月相談と2歳児健診に図書館職員が出向き、本の読み聞かせや絵本の大切さを話していること。健診の受診率は95～98%であり、保護者に向けてお話できる良い機会となっていること。
- ・保育園、小学校と子どもが成長する過程にどう働きかけていくことが良いのか探りながら取り組んでおり、小中学校担当者との情報交換を行うなど、連携しあって取り組もうとしていること。

サービス計画の達成度を測る指標と実績について説明 (4ページ)

- ・分館で受け付けた図書等の予約は目標値を超え7,000件を超えたこと。
- ・飯田市民の数に対して平成30年度に図書館を貸出利用した割合は16%であること。
- ・「はじめまして絵本事業」で7か月健診時に絵本を受け取った率については98.2%であること。

(『図書館概要』 6ページ以降説明)

利用等統計について説明。

- ・蔵書数は中央図書館、鼎図書館、上郷図書館の3館合わせて621,095冊、分館は207,601冊、合計828,696冊となったこと。
- ・資料の資料種別内訳では、特徴的な点として中央図書館は郷土資料の比率が他館と比べて高くなっていること。上郷図書館は児童書の構成比が他館に比べて高く、児童サービスの拠点と位置付けていること。
- ・受入した一般書の分類で特徴的な点として、中央図書館の社会科学の比率が多く、政治や法律、経済や仕事のスキルアップや教育など仕事や暮らしに役立つ図書館をめざしていること。自然科学の分野では医療や健康の分野が、技術の分野では料理や手芸、裁縫の本が含まれ需要が高いこと。
- ・児童書の蔵書冊数においては絵本の比率が高くなっていること。
- ・市民からのリクエストに基づく購入は全体の16.6%を占めていること。
- ・利用状況について平成30年度の開館日数は前年比率にして104%であるのに対し、貸出利用者は105%で増えていること。
- ・年齢別の利用状況では、5年前と比較して児童の利用は増えており、はじめまして絵本事業や学校図書

館との連携の成果と考えていること。また、一般はほぼ横ばいであるが、高校生の年代は減少傾向、50代以降は増加傾向であり、若い人の利用が少ないことが課題であること。

- ・予約数に関しては、インターネットを通じた予約数が増加傾向にあること。
- ・新聞閲覧システムの利用者数が増加していること。
- ・南信州図書館ネットワークにおける飯田市の状況は、他館への貸出割合が37.4%であるのに対し、借受割合は47.9%であること。

(『図書館概要』26ページ以降説明)

- ・「図書館特別資料展」では「山と暮らす木と暮らす」をテーマに実施したこと。
- ・「Wikipedia Town in 飯田」では、風越山開山1300年にちなんで風越山等の項目に追記、修正等を行ったこと。
- ・「新聞活用講座」では、当館所有の新聞データベースの活用をPRすることを目的に実施したこと。
- ・「長野県図書館協会下伊那支部研修会」では、公共図書館だけでなく学校図書館も含めた合同研修を初めて開催し、学校図書館司書の先生と一緒に研修を実施したこと。
- ・市民と協働して取り組んだ大人向けの講座として、飯伊婦人文庫と共催した「文学連続講座」や子どもの本研究会と共催した「菱木晃子講演会」など実施したこと。
- ・新たな取組として、「飯田下伊那読書会交流会」では飯伊婦人文庫が中心となり実施してきた飯田下伊那読書会交流会の運営を、新たに飯田市公民館が加わり実行委員会形式で開催したこと。

(『図書館概要』41ページ以降説明)

平成31年度予算について説明。

- ・図書購入に係る費用は前年ベースを維持し、引き続き市民ニーズに即した図書の充実を図ること。
- ・中央図書館の外壁改修工事及び防火設備修繕工事を予定していること。

会長

ただ今の事務局からの説明に対し質問等あるか。

委員A

- ・ネットワーク内の他自治体の図書館へどこでも返却できるような利便性をはかられたい。
- ・本の衛生管理を徹底されたい。汚れや食べこぼしが気になる。
- ・子育て世代が大人向け講座に参加できるよう託児を検討されたい。
- ・調べ学習における学校と公共図書館の連携で団体貸出しているか。

事務局

- ・どこでも返却は課題と認識している。各自自治体の運用の違いにより調整が必要である。
- ・本の衛生管理については留意しているが、見逃しがある。徹底したい。また利用者の方の意識向上も図りたい。
- ・託児を行った時期はあったが、物理的なスペースが無いのが現状である。子連れで参加できる講座の充実を図りたい。
- ・団体貸出は現在も実施しており、今後も学校の要望に応えていきたい。

委員B

- ・どこでも返却の必要性を感じる。搬送方法の改善で解決できないか。

事務局

- ・分館を含めたどこでも返却は、返却した扱いにならない状態が長くなるため、借りたい人がいる場合に借りるまでの時間がかかるなどの課題が発生する。
- ・分館以外の図書館では、コンピュータシステム化されているため返却処理をどこでも行うことはできるが、自治体間で貸出上限数が異なる運用のため借り直しの場合に支障がでるとい課題もある。これまで協議は続けてきているが、本の管理上の運用なども含め、課題が多い状況である。

委員B

- ・せっかくのネットワークなので、前向きに検討を継続されたい。

会長

- ・どこでも借りられる仕組みであれば、どこでも返せるものと思うのが一般的である。利用のしやすさを検討されたい。

委員B

- ・自治体間の貸出借受実績において、飯田市は貸すよりも借りる割合が多いことについて、飯田市は市民のニーズに追いつかないために借りる割合が多いのか。どう分析しているか。

事務局

- ・年間の購入冊数は自治体規模からしても飯田市が一番多い状況である。飯田市に本が無くて他自治体からお借りするというより、予約する人数が多いために、飯田市に所蔵していてもさらに他自治体の本も借りる割合が多いと判断している。

委員C

- ・月曜に全館休館しているが、組み合わせでどこか1館でも常に開館していることを検討できないか。

事務局

- ・これまでも検討した経過はある。本の予約取り寄せなどに支障があり課題である。定期的に見直しは行うが、現時点では現状のままとさせていただきたい。

委員B

- ・リクエストした場合の情報は、1館入力すれば他の自治体も含めてすべての館で共有されるのか。

事務局

- ・その通りである。

委員D

- ・市民の2割に満たない利用は課題と感じる。

委員E

- ・どこでも返却による利用者の利便性向上を求める。
- ・本を大切に扱わない利用者への対策を図られたい。

委員F

- ・郷土資料について、他の社会教育施設との連携はどうなっているか。

事務局

- ・各施設の性質に応じて収集内容が異なる。また、図書館以外の施設は貸出は行っていない。所蔵資料の紹介を図書館が仲立ちするなどを行っている。
- ・美術博物館、上郷考古博物館、歴史研究所が所蔵する図書はシステムに登録されており、どこに何があるか把握できるため、レファレンスにおいて情報提供できている。

委員G

- ・上村の図書館分館は、図書館機能に併せて子どもの居場所として機能している。分館が子どもたちにとって楽しく、地域と触れ合う居場所として活用を図られたい。

委員H

- ・図書館の開館日については学校の休みを考慮し、子どもの受け皿になることを検討されたい。
- ・若い人の利用を増やすためには閉館時間が18時では早すぎると感じる。
- ・中央図書館の立地は、交通手段も無く駐車場も無いので利用しにくい。近隣にお店もなく、若い人が利用しやすい場所が少ないので利便性を高めるべきと感じる。
- ・寄贈受入の判断はどうしているか。受入しているか。受け入れた本のスペース確保はできているか。

事務局

- ・寄贈受入はしているが、所蔵スペースが有限であるので内容を確認して受入の可否を判断している。主には入手困難な本や郷土資料は受け入れている。
- ・立地に関することについては、改善困難な点が多い。分館を含め図書館は子どもの居場所でありたいと考えている。

委員E

- ・県図書館は建て替えの予定はあるか。

事務局

- ・飯田市全域にある分館を含め図書館のそれぞれの役割を検討をしている状況である。

委員E

- ・県には高校も2つあり駅もあるので、現在地よりも駅に近いところにあると良いと感じる。
- ・子どもの居場所として長く存続することを望む。

委員I

- ・資料中に「団体紹介」があるが、掲載にあたっては事前に各団体の確認を行われたい。

会長

- ・不明本はどの程度あるか。

事務局

- ・中央、県、上郷3館併せて概ね200冊である。このうち持ち出しは140冊程度と判断している。

会長

- ・利用者側にも貸し出しのルールを訴えていく必要があるかを感じる。紙芝居などへの書き込みが多く、モラルを謳っていくべきではないか。

会長

- ・続いて監視カメラの設置について事務局の説明を求める。

事務局

- ・近年の危機事案発生件数の増加、防犯対策実施の状況について説明。
- ・防犯カメラ設置により期待される抑止力の効果及び利用者のプライバシー保護について説明。
- ・過去に行われた協議会の議論について報告。
- ・今後の議論の予定を説明。

会長

ただ今の説明に対し質問、意見はあるか。

委員B

危機管理として早急に設置が必要と感じる。管理マニュアルによりプライバシー保護に留意されたい。

委員C

被害者の心情を踏まえれば、早急に設置が必要と感じる。

委員D

残念であるが、設置後の管理には十分注意することで設置して良いと感じる。

委員E

暗いところを作らず、誰かが見ていると感じさせることが必要であり、設置の必要性を感じる。職員による巡回は継続されたい。

委員A

残念に感じたが、取り得る防犯対策を講じてきたうえでも防ぎきれないことから設置はやむを得ない。防犯カメラ設置に頼ることなく引き続き対策は継続されたい。

委員F

設置すべきと感じる。マニュアルによる管理は必要である。

委員G

出入りのチェックであるので、最低限の抑止力として設置は良いと感じる。

委員H

最近の犯罪解決に防犯カメラが浸透している時代であるので仕方ない面もある。取得した画像を誰がどのような場合に関連するか明確に規定されたい。

委員I

誰もが、どのような本を読んでいるか知られることは嫌だと感じるが、出入口のみの設置であれば良いかと思う。他の図書館の設置状況も参考にされたい。

会長

設置が必要な状況と感じる。運用についてはルールづくりをきちんとされたい。

事務局

運用については規約をつくり、必要最低限の場所や数、保存期間、第三者への提供の場合について定めていく。県内状況は県下5市の公共図書館で設置されている。

委員B

以前に本の切り取りがあったが、その後も続いていないか。

事務局

最近では美術書の1ページ切り取りが確認できている。

防犯カメラは閲覧場所への設置は考えていない。閲覧場所への設置を考える場合には、さらに慎重な検討が必要である。

委員B

本を大切にすることの啓蒙も必要である。

事務局

職員による巡回回数を増やすなどの工夫は続けてまいりたい。

会長

以上で議事的一切を終了する。